

令和4年度第1回愛知県事業認定審議会の質疑等に対する説明

■公益性の判断について

・本件事業においては、日進市が抱える課題(将来起こりうる課題)に対し、当該事業を施行することにより課題が解消されることが公共の利益となると考え、地域連携機能施設、情報発信施設、防災施設を整備するものである。

○地域連携機能施設

◇子育て支援施設 **【資料C】道の駅基本構想 P5)**

【現状と課題】
・日進市は年々人口が増加している状況(令和42年まで続くと想定)。特に子ども・子育て世代を中心に人口が増加。子育て等に関する情報の共有、交換ができる地域コミュニティの場が不足。子育て支援ニーズ拡大への対応が不十分となり、子どもと保護者の孤立化、地域社会の希薄化への対応が必要だが、日進市では、子育て支援施設が少ない状況。
・6歳未満世帯員のいる一般の世帯数4,060世帯に対し、17.9%にあたる726世帯が、日常的及び緊急時等に親族・知人等の協力が得られない孤立した子育て環境にあるという調査結果がある。
・日進市の子育て関係相談件数は、子育て総合支援センター310件、日東子育て支援センター16件、名古屋学芸大学子育て支援センター65件の計391件であり、孤立した子育て環境にある6歳未満の世帯数の約54%しか相談を受けていない状況。

⇒孤立した子育て環境にある17.9%にあたる726世帯という結果は、子育てに関する情報の周知が不足し認知度が低いことも理由として挙げられていることから、子育てに関する情報を誰でも得られる場所の提供が必要と考え、相談しやすい環境・体制を道の駅に整備し、新たな相談窓口を増やすことで、相談者の掘り起こしを行い、子育て相談や子育てサポートに導く狙いである。

⇒親子の休憩室や屋外広場についての年間利用者数(概算)は、日進市の人口の約4割に相当する41,225人を見込んでいる。(平日20,825人、土日祝日20,400人)

⇒日進市は、道の駅の育児相談室で子育てに関する相談を1日7組利用で週1回開催し、364世帯の相談を行うことを計画している。

⇒屋内子育て支援施設である親子の休憩室や屋外子育て支援施設である屋外広場は、土・日曜日にも利用できる気軽な遊び場とするとともに、子育て中の親同士の交流促進や地域コミュニティ形成の場として整備することで、子育てに関する不安や心配などを解消し、安心して育児に取り組める環境づくりを推進できる。

◇多目的施設 **【資料C】道の駅基本構想 P5)**

【現状と課題】
・日進市は、地域交流・福祉・観光・文化・防災等の多様な分野において市民自治活動が盛んであり、市も自治基本条例や市民参加及び市民自治活動条例を制定し市民が主役のまちづくりを推進しており、2013年の252団体から2020年には329団体まで増加しているが、一部の団

体から活動場所が不足していると言及されている。
・これら団地の活動場所として、例えば市民会館の利用人数について、令和3年度は前年度比で増加しており、市民会館内の主な施設の平均稼働日数率は、小ホールが85.6%、練習室が96.3%となっており、コロナ禍の影響を考慮すると高い稼働率である。
・日進市立図書館では、令和3年度における展示ホールの利用件数は500件、1日平均1.8件であったが、展示は一定期間にわたり行われるため、不足感は数字以上のものとなり、具体例として、市内で里山保全活動をしている市民団体が、夏休みの時期に図書館での展示を予定したものの、予約日時の調整がつかず、その年の展示を諦めたこともある。

⇒市民の展示会やシンポジウム、講習会、地域コミュニティの場が現状不足している状況に対応するため、日進市の特徴である、活発な市民自治活動ができる場として、多目的施設等を整備することで、日進市の個性や地域資源を活かしてさらに活性化することが可能となる。

⇒日進市は、5つの大学(愛知学院大学、名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、相山女学園大学、名古屋商科大学)が立地する文教都市である特徴を活かし、大学の持つ知的財産や学生の力といった資源を活用するため、平成21年から大学との連携協力協定を進めており、現在9大学と協定を結び、生涯学習講座、ポスター等のデザイン協力、イベント・行事への学生ボランティアの参加等、さまざまな事業において大学の専門性や特色を活かした取り組みを行っており、大学連携の場としての利用も可能となる。

◇農産物直売・物販施設・飲食施設 **【資料C】道の駅基本構想 P7、【資料D】6次産業化推進戦略、【資料E】道の駅収支分析(試算)P9)**

【現状と課題】
・日進市の主産業である農業は、従事者の高齢化や担い手の減少、後継者不足による農家数、従事者数の減少や遊休農地、耕作放棄地等の増加が深刻な問題。
・日進市の販売農家数は平成20年から30年にかけて74.4%の縮小率となっており、農家人口は、平成15年の3,971人から平成30年の465人と減少。耕地面積は、平成15年の539haから平成3年の454haと減少。
・販路が少なく農業従事者の所得向上につなげていない状況であり、新規就農者等、後継者を増やし、遊休農地を解消していく必要がある。

⇒道の駅の飲食施設では、販路が少ない農産物や6次産業化商品を活用した食事等の提供を行うことで、新規の客層の開拓、新たな流通ルートによる地場産業の展開ができるほか、農産物直売・物販施設では、地元農家の農産物等や、6次産業化推進戦略による地元ブランド商品の新たな販路が確保される。

⇒日進市の令和2年度の農業産出額は9億3,000万円。道の駅の開駅により市内農産物、加工食品の売り上げの予測は2億7,752万円で令和2年度の農業産出額の2~3割程度に当たる。需要の拡大による農業従事者の所得向上に寄与することができ、隣接する田圃フロンティアパークとの相乗効果により、市民農園、農学校、体験農園のPRや参画を促すことで、新規就農者の育成につなげることができる。

○情報発信施設 **【資料 G】道路設計要領**

【現状と課題】

- ・日進市は観光産業において、歴史、自然、文化等多くの地域資源を有しているが、情報の発信場所や市内外の住民が交流できる場が不足しており、日進市の認知度は低く、観光客の入込客数が周辺都市に比べかなり少ない。(観光入込客数:瀬戸市1,920,322人、長久手市2,355,212人、日進市228,000人)
- ・国の定める道路設計要領では、休憩施設における道の駅の配置計画の考え方として、分担する区間延長は概ね10kmから20km、最大25kmが望ましいとされているが、現状において市内近郊や、当該路線には道の駅はなく、周辺の道路状況や緊急時の災害情報を得ることができない状況である。

⇒例えば、日進市産の酒造好適米「夢吟香」で醸した純米吟醸 酒「泉流」を地域ブランドとするなど、日進市の地域資源の魅力を情報発信することで、観光客等の交流人口の増加やブランド力の向上等が図られる。また、広域の道路情報や緊急時の災害情報を提供することにより、市民や道路利用者に安全と安心を提供でき、交通安全や災害対策に寄与する。

○防災施設 **【資料 B】道の駅基本計画 P12、P16、P70**

【現状と課題】

- ・日進市は東海地震の地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、県道瀬戸大府東海線は、災害時の愛知県第2次緊急輸送道路に指定されている。
- ・発災時に停電、公共交通機関の停止などによる多数の帰宅困難者の発生が予測される中、県道瀬戸大府東海線は、周辺の長久手市、東郷町では、主要徒歩帰宅経路として推奨されている。
- ・現在の防災拠点である日進市総合運動公園は、緊急輸送道路である県道瀬戸大府東海線から離れている他、経路の途中に交差点や道路幅員の狭小箇所があるため、大型車両の進入が困難な状況である。また、人命救助活動や広域避難場所等の防災機能が想定されており、防災機能が集中している。

⇒南海トラフ地震等の発災時は、道の駅全体が防災施設となり、緑地帯については、広域的な災害活動拠点となる防災ヘリポートとなり、多目的施設や親子の休憩室などの地域連携施設については、避難場所、支援物資を一時的に備蓄する防災倉庫、救助救護場所としての機能を果たすよう、地域の防災拠点として位置付け整備することで、市民や帰宅困難者、道路利用者を災害から守ることが可能となる。(一時的収容者は216人/日を想定)

○その他 **【資料 F】2019愛知県観光レクリエーション利用者統計**

- ・前回の審議会では、経済的効果等の検討は起業者が事業計画策定段階で行うものであり、事業認定において判断することではない旨を説明したが、経済的効果等は、事業の効果のうち「得られる公共の利益」にほかならず、前回の説明には誤りがあったので訂正をさせていただく。なお、本件における事業の効果は、貨幣価値化困難である部分も多いため、事業全体での費用対効果分析は行われていないが、本件、道の駅における事業の効果は、十分にあるものとする。

- ・78万人の賑わいの規模感について、日進市内ではイメージできるものが無く、県内においても比較対象にちょうど良いメジャーな施設が無いが、田原市の「めっくんはうす」では、およそ89万人、瀬戸市の「道の駅しなの」はおよそ50万人である。

■収支(試算)について **【資料 E】道の駅収支分析(試算)P4、P5、P13**

- ・土地収用法における事業認定においては、収支の数値が、そのままこの施設の便益の数値を表しているわけではないと考えているが、例えば、収支分析が、極端に赤字を生むという結果が出ている場合には、得られる公共の利益を考える場合、求められる公益性については、相当高いものである必要があると考えられる。この点について、本事業では、起業者の収支分析の結果、想定する来場者78万人を達成した場合の経常利益は、68,870千円の赤字という結果も出ており、問題ないものと思われる。
- ・収支分析は、道の駅先進事例を踏まえ、前面道路の交通量、想定される利用者数、施設面積等から試算した結果に基づき、各部門別の最も低い数値を持って、売上高予測としている。そのため、直接的にららぼーと東郷の影響を織り込んでの試算は行っていない。
- ・なお、本事業は公共施設として、地域の産業振興や市民自治活動の支援等に関する施設ということで、ららぼーのような商業施設とは性格が異なるものと考えているため、収支における影響はほとんどないものと考えている。

■施設管理について **【資料 B】道の駅基本計画 P94～P96、【資料 E】道の駅収支分析(試算)P1**

- ・日進市が指定した指定管理者(民間事業者)が運営及び維持管理をしていく予定であり、具体的なことはまだ決まっていないが、管理運営の方針としては、日進市「道の駅」では、日進市と愛知県が協定を結び、愛知県施行部分も含めて日進市が指定管理者制度を用い、道の駅やサービスエリアなどを管理運営している専門的な民間事業者を指定管理者に選定することとされている。
- ・起業者に確認したところ、具体的な施設や管理手法等の詳細な内容については、地元地域へきちんと説明し、意見や要望も聞きながら決めていくとのことであり、今後も地域の方に情報を正確に都度都度発信していくと聞いている。

■周辺環境への影響について

- ・当該事業は、環境影響評価法等に基づく環境影響評価の対象外であるため、法に基づく大気、振動、騒音等の生活環境への影響については確認していないが、生活環境への影響については、日進市が起業地周辺の状況に照らし、事業の施行によって影響が見込まれる項目について検討し、影響を最小限に抑えるよう対策を講ずる予定である。
- ・具体的な対策を講ずることを地元区へ説明し、開駅後にも必要に応じた対策を講じていくことで建設に協力する旨の回答も得ており、生活環境への影響についても検討されていると考える。

○交通安全対策について **【資料 H】交通処理検討資料 P16～P18、【資料 I】現況及び道の駅周辺計画平面図、【資料 J】本郷区民の要望に対する回答、【資料 B】道の駅基本計画 P77～P81**

- ・当該事業の施行に伴う、道の駅の周辺道路における、新たな発生集中交通量による影響につ

いての調査、分析について、道の駅東側及び南側の乗り入れ部の検討結果によれば、来店交通量に大きな影響はないとの結果である。

- ・南側の本郷・藤島線については、交通量の増加が見込まれるため、平成29年9月に地元である本郷地区へのヒアリングを行い、通り抜け車両のルートや速度規制を行うべき箇所等の意見や要望を整理し、道路拡幅、両側歩道の整備、センターラインの設置による片側1車線化、交差点・路側帯のカラー舗装等の安全対策を行うことで、本郷区に理解を得ている。
- ・現在本郷・藤島線と栄本郷線の交差点部分から香久山地区方面に抜ける車が非常に多いため、この交差点について愛知警察署と協議を行った結果、「現在クランクとなっている部分については、直角交差点に変更とすると、見通しが良くなりスピードを出す車が増えるおそれがあり、通り抜け車両も増える可能性があり、現在のクランク形状がより安全性が高い」との協議結果に基づき、地元本郷区と調整の結果、本郷・藤島線と栄本郷線の交差点部において拡幅工事を行い、右左折時に車両がより安全に曲がることのできるよう改良する。
- ・県道瀬戸大府東海線においては、道の駅に最も近い交差点である日進消防南交差点における交差点需要率はほとんどかわらず、交通混雑はみられないという結果となっている。また、道の駅への入り口を市道側にも設け、2つに分散していることから、交通渋滞等の問題は無いものとする。
- ・県道瀬戸大府東海線からの出入りを誘導する案内看板を設置すると共に、速度抑制対策などを実施する予定である。
- ・道の駅駐車場内の滞留長についても、ピーク時において道の駅南側入口、東側入口からの乗り入れ部について、敷地内の滞留区間延長で問題ないという結果である。

○騒音対策について 【資料L】愛知県環境局騒音調査結果(要請限度)、【資料B】道の駅基本計画 P77、P78)

- ・騒音について、県道瀬戸大府東海線における日進市本郷町の等価騒音レベル(dB)は、コロナ前の2019年度では昼間71dB、夜間68dBとなっており、騒音規制法第17条の要請限度である昼間75dB以下、夜間70dB以下という基準値以内である。
- ・事業施行後の道の駅の周辺道路における新たな発生集中交通量による影響について、極端な変動はなく、各交差点における処理能力や交通混雑、乗り入れ部の検討においても大きな影響はないとされていることから、騒音についても現況と変わらないと考える。
- ・県道瀬戸大府東海線以外の周辺道路については、事前の騒音調査は行っていないが、将来における交通分析から、ピーク時においても県道瀬戸大府東海線に比べ、交通量はわずかであるため、影響は軽微であるとする。
- ・施設配置による騒音等への対応については、縦型、中間型、横型の土地形状を想定し、施設配置についても比較検討を行い、周辺住民への影響が少ない中間型を採用し、24時間利用できるトイレや休憩施設は、住宅地と反対側の北側に配置されており、大型車の駐車場も住宅地から離れた県道沿いに配置するなど、住民の生活環境に配慮した設計としている。
- ・なお、開駅により施設から生じる騒音については、起業者において開駅後の状況を見ながら、必要な対策を講じるとしている。

○光害について 【資料M】照度分布図

- ・道の駅詳細設計において、照度分布図を作成しており、人家に影響はないことを確認している。

○治安・防犯対策について 【資料J】本郷区民の要望に対する回答、【資料M】照度分布図、【資料R】防犯カメラ設置計画

- ・起業地周辺地域への防犯カメラや防犯プレートの設置の予定である。
- ・道の駅敷地内への防犯カメラの設置や駐車場の照明の明るさを確保するなどの対策を講じる予定であり、今後は、警察官巡回パトロールのルート設定、市の防犯アドバイザーによる定期パトロール、道の駅管理者等による長時間駐車対策などについても、検討する予定である。

○起業地選定における代替案との比較 【資料B】道の駅基本計画 P70、P76、【資料K】起業地選定比較検討結果 P3)

- ・三つの候補地についての比較検討内容は、社会的条件、技術的条件、経済的条件毎に選定条件を定め、比較検討して総合的に判断している。
- ・検討内容の中には、社会的条件として「周辺の土地利用への影響」や、技術的条件として「周辺の環境対策」や「工事騒音等による影響」等も検討しているが、「周辺の土地利用への影響」では、日進市の「市役所周辺地域整備計画」に合致しているか否かという観点で比較検討されており、また、「周辺の環境対策」では、絶滅種への人的保護の要否で比較検討されており、「周辺住民に対する影響」については、検討項目とはなっていない。
- ・開発許可は、現在、尾尾張建設事務所建築課と協議中であるが、適用除外(都市計画法第29条第1項第3号に該当)になるとのことである。但し、開発行為であるため同法33条(開発許可基準)に適合する必要がある、必要となる消防水利、排水等の計画については、日進市道の駅基本計画において検討されている。
- ・起業者は、これまでも地元地域に対し、周辺インフラの整備について説明会等で周知を図っているが、今後においても、全体工事が開始される前には、工事説明会を開催するなど、住民の様々な不安に対して答えるよう、努めていくとのこと。

■事業計画について 【資料B】道の駅基本計画 P29～P40、【資料C】道の駅基本構想、【資料N】日進市人口ビジョン・総合戦略、【資料O】第5次日進市総合計画第7次実施計画、【資料P】第6次日進市総合計画、【資料Q】第5回日進市道の駅整備検討委員会資料

- ・道の駅整備事業は、日進市人口ビジョン・総合戦略、第5次日進市総合計画第7次実施計画、基本構想、そして基本計画と策定され、以降、毎年、市の重点事業の一つとなっている。また、令和3年3月に策定された第6次日進市総合計画においても、位置付けられている。

平成28年3月	【資料N】日進市人口ビジョン・総合戦略
平成29年2月	【資料O】第5次日進市総合計画 第7次実施計画
平成29年2月	【資料C】日進市道の駅基本構想
平成30年2月	【資料B】日進市道の駅基本計画
令和3年3月	【資料P】第6次日進市総合計画

- ・日進市は、第6次日進市総合計画策定にあたり、審議会を設置し、8回ほど審議を行って総合計画を策定している。委員の中にも行政の委員や公共的団体の委員の他に、市民の委員も含まれており、実際の計画をつくるに当たってはパブリックコメントも実施しており、36名、298件の意見が寄せられ、それらを経て、日進市の総合計画が作られており、その中で「道の駅整備事業」が位置付けられている。
- ・「日進市道の駅基本計画」の策定に当たっては、必要な事項を検討するため、日進市市民参加及び市民自治活動条例に基づく市民参加の手段として、公募の市民や学識経験者等15名で構成されている日進市道の駅整備検討委員会を設置し、都合5回の委員会開催を経て定めており、53名より374件の意見が寄せられたパブリックコメントを実施し、答申を受けている。
- ・事業の進捗状況の周知を図るため、地元本郷区民や土地所有者等を対象に事業説明会も開催しており、これらから、市民の方の意見は、反映されていると考える。
- ・プライオリティについては、第6次日進市総合計画に順位等の記載はないが、「道の駅整備事業」は重点事業の一つと聞いており、市の組織体制としても、平成30年度に設置された「基幹施設整備室」が、令和2年度からは「基幹施設整備課」となり、体制強化されており、これらのことから道の駅整備事業は、市としてのプライオリティが高い事業だと聞いている。
- ・道の駅の各施設についてのイメージは、日進市道の駅基本計画にイメージ写真とともに各施設が紹介されており、情報発信施設は、「道の駅」の情報、道路情報、市内の観光情報、災害情報、NPO 活動等を紹介するインフォメーションを行う施設である。
- ・本事業の物販施設や飲食施設は、24 時間利用することは出来ず、24 時間利用できるのは、愛知県が施行するトイレ及び駐車場(休憩施設)、公園、広場及び日進市が施行する情報発信施設となっている。
- ・なお、沿線(当該路線)には、24時間利用可能な休憩施設(道の駅的施設)は無く、起業地から17km離れた道の駅「瀬戸しなの」と28km離れた道の駅「デンパーク安城」がある。